

# 越谷市 職員 採用案内 2025

問合せ先  
越谷市役所総務部人事課  
〒343-8501  
埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1  
TEL 048-963-9132  
FAX 048-965-6433

# 研修制度



グループワークで意見交換したり、有意義な研修になっています。



## ジョブローテーション

4～5年で異動を行っているため、市の幅広い業務を経験することができます。

## 人事異動希望制度

入庁後8年目以降では、自身の異動や残留の希望を出すことができます。

## キャリアアップ

管理職への昇任試験は最短で37歳で挑戦できます。意欲と能力のある職員を積極的に登用しています。

# 人事制度

## 人事評価制度

評価結果のフィードバックにより自身の能力開発やスキルアップ、キャリアアップに繋がられます。



## 勤務時間

月曜日～金曜日の

8時30分～17時15分（休憩時間12時～13時）

ただし配属先によって異なります

# 勤務条件

## 採用時の初任給（本給＋地域手当）

2024年4月1日現在

職種	大学卒	短大卒	高校卒
事務・技術	214,544円	198,538円	186,666円
保育士	218,996円	205,640円	191,542円
保健師	214,544円	198,538円	
消防士	220,480円	207,972円	192,708円

※初任給は学歴、職歴等に応じて一定の基準により加算されます。

## 期末・勤勉手当

給料月額等の1か月分をベースに  
年間4.5カ月分支給

※採用された初年度については、実際に勤務した期間によって異なります。

## 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、  
地域手当、超過勤務手当等が要件  
に応じて支給されます。

## 休暇・休業

年次有給休暇（1年度につき20日）のほか、夏季休暇（8日）、結婚休暇（7日）、産前・産後休暇、病気休暇、忌引休暇、介護休暇、育児休業などの制度があります。

# 子育て関連制度

働き方改革や女性活躍推進の観点から、  
全ての職員が多様な働き方を実践し、  
一人ひとりの能力を發揮できるように休暇  
制度や職場環境の整備を行っています。

出産に関する休暇・休業		育児に関する休暇・休業	
産前・産後休暇	産前8週間前から産後8週間を経過する日までの休暇	育児休業	3歳未満の子を養育するための休業
母子保健法による健診休暇	妊産婦である職員が健康診査等を受診するための休暇	育児時間	1歳6月未満の子の育児のため1日2回30分単位の休暇
妊婦通勤時間	妊娠中の職員が交通機関の混雑を避けるための休暇	部分休業	未就学児を養育するため、1日2時間まで勤務しない
妻の出産補助休暇	妻の出産に伴う入退院の付添のための休暇(3日)	育児短時間勤務	未就学児を養育するため短い時間で勤務する(週19時間35分等)
男性の育児参加休暇	妻の産前～産後1年間に子を養育するための休暇(5日)	子の看護休暇	中学終了までの子を看護するための休暇

# 職種紹介

施策の企画・立案、予算の編成・管理、住民登録、税金の賦課徴収、小中学校等の運営、医療・介護・福祉等の手続き及びケースワーク、道路や都市計画、水道事業等多岐にわたる業務に従事します。



事務職員

## 技術職員



施設及び設備の設計、施工管理、維持管理等の業務に従事します。配属先によっては夜間勤務の場合同もあります。



保育士

市立保育所（市内18か所）及び福祉施設等で保護者に代わって0歳～6歳までの子どもの世話をします。



## 消防士



消防局・消防署・分署等で火災の予防・鎮圧、救急・救助等の消防業務に従事します。

## 獣医師

食品・生活衛生、と畜検査、動物愛護、狂犬病予防、感染症対策等に関する業務に従事します。

## 現業職員

市の施設で施設の管理、ごみ・汚泥処理、給食調理等の業務に従事します。

## 保健師

様々な職種の人が協力し合って業務を行っているんだよ！



名称：越谷市役所

市長：福田 晃

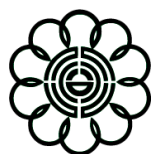
所在地：〒343-8501  
埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1  
TEL 048-964-2111

市の木：ケヤキ

市の花：キク

市の鳥：シラコバト

市章：



シンボルマーク：



市の沿革：

- |            |                  |
|------------|------------------|
| 昭和29年11月3日 | 2町8カ村の合併により越谷町誕生 |
| 昭和33年11月3日 | 市制施行             |
| 昭和51年 9月   | 人口20万人           |
| 昭和60年 5月   | 人口25万人           |
| 平成 8年12月   | 人口30万人           |
| 平成15年4月1日  | 特例市に移行           |
| 平成27年4月1日  | 中核市に移行           |



ご応募お待ちしております

